

事 務 連 絡
平成 21 年 3 月 19 日

(社団法人) 全日本病院協会 御中

社会保険診療報酬支払基金

「支払基金の特定健診・保健指導決済システム
によるチェック仕様の変更について」の訂正に
ついて（お知らせ）

平素は支払基金の業務運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成 21 年 3 月 13 日付け事務連絡「支払基金の特定健診・保健指導決済システムによるチェック仕様の変更について」により、支払基金における特定健診・特定保健指導データのチェック仕様の変更についてご連絡したところですが、当該事務連絡の記の 2「特定保健指導関係」については、厚生労働省の取り扱いが確定しない事項があり、厚生労働省作成の「特定保健指導の電子的なデータ標準様式 特定保健指導情報ファイル仕様説明書」における記録仕様が現時点までに改正されていないことに鑑み、チェック仕様の変更から除外することとしましたのでご連絡します。

このことに伴い、現在支払基金ホームページで公開しているチェック仕様についても近日中に訂正予定としておりますので、併せてご連絡します。

本件に関する問い合わせ先 情報管理部 システム開発課 Tel 03 (3591) 7441 (代表)
--